

Ⅲ 共同処理事業計画

1. ごみ処理施設（御坊広域清掃センター）

(1) ごみ焼却施設

【これまでの取組と成果】

御坊広域清掃センターは、昭和55年に建設しましたが、焼却能力の低下や修繕箇所が増加など老朽化に伴い、平成7年度から更新工事を行い、平成10年度より現在の施設（147t/24h）が稼動しています。毎年定期的な年次整備点検及び耐火材補修等を実施するとともに、特に摩耗老朽化の進んだ機器設備の補修を行い、安定処理に努めてきました。

公害防止面においては、排ガス、飛灰、焼却残渣^{*15}、最終処分場放流水等の分析を行っており、規制値をクリアすることはもちろん、より低い排出量となるよう細心の注意を払い、運転管理を行ってきました。

○施設の維持管理状況

過去5年間の整備・補修内容は、表1のとおりです。

表1 (単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
焼却設備整備点検	57,758,400	60,372,000	55,620,000	57,456,000	74,835,000
耐火材等補修	68,634,000	79,682,400	87,944,000	78,840,000	107,360,000
焼却施設基幹的設備補修	284,774,400	111,888,000			
焼却設備機器補修			31,374,000	40,392,000	62,743,000
有害ガス除去装置修繕	10,972,800				
焼却設備ITV制御機器類取替補修	7,776,000				
飛灰混練機緊急補修					7,810,000
計	429,915,600	251,942,400	174,938,000	176,688,000	252,748,000

【現状と課題】

①運転体制

平成10年4月から1班4名の3班12時間交代制により直営で運転を継続してきましたが、平成22年度から3班のうち1班4名を外部委託に移行、平成28年度からは2班8名体制とし、令和元年度からは夜間16時間を外部委託して、焼却処理を行っています。

②受付状況

過去5年間の受付実績は、表2のとおりです。

表 2 (単位：t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
可燃ごみ	15,729.56	15,514.55	15,502.03	15,450.12	15,273.46
不燃ごみ	675.07	677.41	713.30	816.46	751.07
可燃性大型ごみ	2,953.09	2,434.00	2,757.81	3,454.46	2,638.65
不燃性大型ごみ	569.26	525.75	549.80	823.70	877.53
資源ごみ	802.11	754.86	762.49	708.64	661.01
プラスチックごみ	450.82	421.07	431.05	462.39	458.98
乾電池	14.67	14.91	14.98	17.11	17.35
脱水汚泥	1,740.36	1,728.08	1,690.26	1,608.56	1,633.65
計	22,934.94	22,070.63	22,421.72	23,341.44	22,311.70

③施設の状況

稼動後22年を経過し、基幹的設備の連続運転による老朽化が進んでいますが、経費節減に配慮した計画的補修・更新を実施することにより、安定した焼却処理を行っています。

【今後の取組】

①リサイクルの推進

平成30年度からは羽毛布団のリサイクルを新たに外部委託しており、今後も再生利用が可能なごみについては、資源化の推進に努めます。

②運転体制

当面は現体制を維持し、将来的には運転体制の見直しを検討していきます。

③受入体制

令和3年4月1日から、御坊広域清掃センターへのごみの搬入方法が変わり、これまでは市役所・町役場で発行する許可証が必要でしたが、搬入許可申請書を記入したうえで、直接清掃センターに持ち込めるようになります。

④施設の管理・更新計画

稼動後22年を経過し、長期の稼動による施設の老朽化が進行していますが、今後も長期にわたり施設を稼動するため、令和2年度から令和5年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図る計画です。基幹的設備改良工事は、1炉を稼動させながら1炉ずつ更新改良を実施します。

(2) 資源ごみ・不燃ごみ等処分

【これまでの取組と成果】

資源ごみ、不燃ごみ及び不燃ごみから再分別した廃鉄類、廃家電、廃小型家電の5品目については、全て外部委託により処分を行ってきました。

令和2年度からはガラスくず、陶磁器くずのリサイクルについて新たに外部委託し、資源化に努めています。

【現状と課題】

○処分状況

過去5年間の委託処分状況については、表3のとおりです。

表3 (単位：t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資源ごみ	866.40	800.50	767.18	761.34	720.12
不燃ごみ	1,260.15	1,168.24	1,188.18	1,485.86	1,447.69
廃鉄類	175.29	179.03	164.13	220.13	233.80
廃家電	84.49	86.05	112.62	186.66	167.80
廃小型家電	0.91	0.76	0.35	0.28	0.60
計	2,387.24	2,234.58	2,232.46	2,654.27	2,570.01

不燃ごみの委託処分量が、増加傾向にあります。

景気等による処分単価の変動があり、特に、委託処分量が多い不燃ごみの単価が変動すると、影響を大きく受けることが課題です。

【今後の取組】

資源ごみ及び不燃ごみ等の外部資源化、処分委託については、今後も継続していきます。

(3) ストックヤード施設（ペットボトル粉砕処理施設）

【これまでの取組と成果】

平成12年度から拠点回収^{*16}を開始し20年を経過しますが、粉砕施設の大きな故障もなく順調に粉砕処理を行ってきました。

ペットボトルの拠点回収により、令和元年度では90tを超える量の資源化が図られ、再生プラスチックの原料として再利用されています。



(ペットボトルの処理作業)

【現状と課題】

○処理状況

過去5年間の処理状況については、表4のとおりです。

表4

(単位：t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
拠点回収量 (A)	99.51	103.15	105.47	120.74	142.78
粉砕量 (1級品)	57.60	69.60	69.90	78.90	85.80
〃 (2級品)	16.20	9.60	6.90	7.50	9.90
〃 (B級品)	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計 (B)	76.80	79.20	76.80	86.40	95.70
リサイクル率 (%) (B) ÷ (A)	77.2	76.8	72.8	71.6	67.0

拠点回収量は、ここ数年増加傾向にあります。

また、ラベル・キャップ取り及び選別の委託先である障害福祉サービス事業所による作業も順調に行われています。

【今後の取組】

近年、ペットボトル回収容器設置箇所が増えたことにより、ペットボトル拠点回収量が増加傾向にあるので、これに対応した回収・処理体制を整備しながら今後も処理を継続していきます。

(4) 廃プラスチックリサイクル処理施設

【これまでの取組と成果】

平成26年度から、廃プラスチックリサイクル処理施設を稼動し、廃プラスチックの中からリサイクル可能なものを選別・粉砕・圧縮梱包を行い、製紙工場のボイラー燃料としてサーマルリサイクル^{*17}を行っています。廃プラスチックの分別収集により、可燃ごみ量の減少及び焼却排ガスのダイオキシン^{*18}濃度の低下が図られています。



(廃プラスチック圧縮梱包作業)

【現状と課題】

○施設の処理状況

過去5年間の処理状況は、表5のとおりです。

表 5 (単位：t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
廃プラ処理量 (A)	426.21	430.88	403.49	446.30	454.45
リサイクルプラスチック製品量 (B)	230.10	193.21	130.84	99.80	99.41
廃プラ不適合物合計	196.11	237.67	272.65	346.50	355.04
リサイクル率 (%) (B) ÷ (A)	53.99	44.84	32.43	22.36	21.87

平成28年度に製紙工場の廃プラスチック製ボイラー燃料の受入基準が強化され、塩化ビニール系のもの、洗剤・調味料等の容器は全て不適合物に分別することになったため、リサイクル率が低下していることが課題です。

【今後の取組】

令和2年度から令和3年度にかけて御坊広域清掃センター旧施設を解体し、跡地に新たに廃プラスチックストックヤード施設を建設する「マテリアルリサイクル^{*19}推進施設整備」を行っています。

本施設は、旧施設のプラットホームに設置していましたが、マテリアルリサイクル推進施設整備に伴い、既設廃プラスチック選別・圧縮設備等は解体工事前に移設撤去・保管し、廃プラスチックストックヤード施設完成後、保管していた廃プラスチック選別・圧縮設備等に加え、新設の破袋機、破碎機等を導入し、作業効率、リサイクル率の向上を目指した新たな施設として稼動する予定です。

(5) 浸出水処理施設

【これまでの取組と成果】

平成元年以降、最終処分場浸出水の浄化処理を行っています。その処理水は、ごみ焼却施設稼動時には、ほぼ全量をごみ焼却用冷却水として再利用しており、二級河川壁川への放流水量の軽減を図っています。

処理水質面では、放流水のダイオキシン排出基準である10pg-TEQ/ℓ^{*20}に対し、1/100以下にまで低減されており、放流先の河川水質より低い状況を維持しています。

【現状と課題】

○施設の維持・補修状況

表6は過去5年間の維持・補修状況です。

表 6 (単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浸出水処理施設整備点検	3,331,800	3,726,000	1,549,800	2,019,600	1,782,000
浸出水処理施設回転円盤 駆動用減速機取替補修		2,538,000			
浸出水処理施設水槽外部 壁面クラック止水補修			604,800		
施設送水配管補修					2,046,000
計	3,331,800	6,264,000	2,154,600	2,019,600	3,828,000

施設は稼働後32年を経過し、老朽化が進行しつつありますが、毎年の適切な年次点検整備を実施することにより、運転が継続できている状況です。また、数年に1回の頻度で各水槽内に堆積した汚泥の浚渫を行い、水槽内の配管機器の点検を実施しつつ適正処理に努めています。

【今後の取組】

浸出水処理施設は、基本的に最終処分場が存続する限り必要な施設であり、今後も継続して浸出水の処理が出来るよう、毎年の適切な点検整備を実施し、適正処理に努めます。

(6) 焼却灰等最終処分

【これまでの取組と成果】

昭和55年の旧焼却施設及び粗大ごみ処理施設稼働以来、焼却灰及び不燃物残渣をD工区(S55～S60、21,706m³)、C工区(S61～H7、27,935m³)、B工区(H2～埋立中、54,205m³)の3工区で埋立処分を行ってきました。

平成18年度からは、大阪湾フェニックス計画^{*21}のエリア拡大に伴う追加加入により、焼却飛灰^{*22}及び焼却灰を搬送し埋立処分しています。

【現状と課題】

○埋立処分状況

過去5年間の大阪湾フェニックス処分場への埋立状況は、表7のとおりです。

表 7 (単位：t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
焼却飛灰	1,087	1,070	1,096	1,121	1,034
焼却灰				258	525
計	1,087	1,070	1,096	1,379	1,559

焼却飛灰は外部委託、焼却灰は直営により和歌山基地まで搬送し、大阪湾フェニックス大阪沖処分場に埋立処分しています。

【今後の取組】

現在、埋立中のB工区については、台風等による大阪湾フェニックス処分場への搬送が不能な場合や災害時に廃棄物が発生した場合の処分先として、今後も引き続き整備・管理していくものとします。

大阪湾フェニックス計画については、Ⅱ期計画の埋立期間が令和9年度までとなっており、現在検討されているⅢ期計画が推進される場合には、引き続き加入する方針です。

2. し尿処理施設（御坊クリーンセンター）

【これまでの取組と成果】

昭和63年稼働の第1施設と平成6年稼働の第2施設の躯体^{*23}と一部水槽を一体的に統合した脱水汚泥^{*24}の助燃剤化施設・汚泥再生処理センターを整備し、平成18年度から稼働しています。

含水率70%以下に処理した脱水汚泥は全量、御坊広域清掃センターに搬送し、助燃剤として焼却処理しています。

○施設の整備点検・補修状況

過去5年間の内容は、表1のとおりです。

表1

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
酸素溶解用循環ポンプ整備	7,175,498	5,292,000	5,832,000	11,718,000	11,253,600
攪拌プロロ等整備	739,800	450,360	695,952	583,200	987,800
脱水機等機器整備点検	8,964,000	10,584,000	9,309,600	9,493,200	10,472,000
破砕機整備点検	874,800	8,218,800	162,000	1,404,000	880,000
中継槽防食塗装工事	11,718,000				
膜分離装置更新工事		91,800,000			
計量システム更新修繕				5,832,000	
計	29,472,098	116,345,160	15,999,552	29,030,400	23,593,400

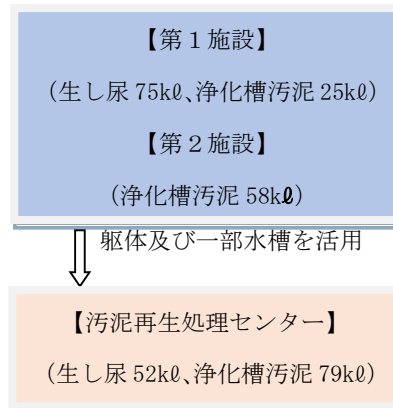
施設の老朽化が進行しつつありますが、定期的な点検整備、各設備の更新改良を実施することにより、安定した処理を行っています。平成28年度の整備点検・補修費が増額しているのは、破砕機及び膜分離装置の更新を行ったためです。

【現状と課題】

①運転体制

本施設は、職員10名の直営で処理を行っています。

勤務体制は、月曜日～土曜日までの週6日、午前8時～午後4時45分までの1日7時間45分です。



(視察風景)

②受入状況

過去5年間の受入実績は、表2のとおりです。

表2

(単位：kℓ)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生し尿	9,289.50	8,448.44	8,334.25	7,859.30	7,625.44
簡易水洗	1,670.39	1,643.96	1,458.93	1,415.73	1,526.24
単独浄化槽汚泥	8,580.90	8,694.27	8,294.29	8,351.15	7,400.71
合併浄化槽汚泥	19,131.94	19,699.83	19,834.17	20,202.41	19,051.61
農漁業集落排水汚泥	4,939.90	4,758.71	4,556.14	4,259.00	4,256.77
下水道汚泥	463.37	465.80	471.14	209.17	2.69
計	44,076.00	43,711.01	42,948.92	42,296.76	39,863.46

受入量の平均が42,579kℓであり、日量116.7kℓの受入量となっています。

過去5年間の処理人口が65,688人(H27.3.31)から61,339人(R2.3.31)と6.6%減少し、受入量は9.6%の減少で、人口減少、生し尿等の減少に伴い受入量も減少しています。

【今後の取組】

御坊クリーンセンターは、建設から第1施設は32年、第2施設は27年が経過し、一般的な耐用年数を超えていることによるリスクの上昇、各設備の老朽化、浄化槽汚泥等の比率上昇による処理性能不安定化の恐れ等の課題があり、令和4年度から令和7年度の4年間で現施設東側の隣接地に新施設を建設し、令和8年4月から稼動する計画です。

3. 広域青少年補導センター

【これまでの取組と成果】

令和元年度に補導した青少年の総数は、32人となっています。補導総数は、平成27年度の52人から減少し、平成29年度には最少の24人になりましたが、翌年度から増減を繰り返し、現在に至っている状況です。平成27年度の補導総数に占める女子の割合は15%でしたが、平成28年度からは、最小5%、最大12.5%に減少しています。

補導総数の25%が窃盗であり、次に多いのが喫煙(22%)、器物損壊(19%)等の順となっています。補導総数の1/4をしめる窃盗は、他人の物を窃取することに対する罪の意識の低下が見られ、友人宅での金品持ち出し、他の人の盗品譲り受けなどの事案が増加しています。

補導総数の推移

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男子	44	34	21	58	28
女子	8	2	3	3	4
計	52	36	24	61	32

【現状と課題】

青少年が巻き込まれる犯罪は依然として多く、その内容や犯罪の形態も複雑化、多種多様化しており、犯罪の低年齢化も懸念されます。スマートフォンの普及などを背景にSNSが原因で事件に巻き込まれる青少年の数が全国的に増加傾向にあります。自分の興味や関心で選べ、情報を書き込めば誰も見られるSNSは、今や青少年の日常生活に合っているのかもしれませんが、一方で、いじめ等の負の部分も社会問題になっており、探索目的で和歌山県がネットパトロール^{*25}を行っています。



防犯教室(人形劇)

児童・生徒の登下校途中、見知らぬ人から声かけ、後つけ、盗撮をされるといった不審者情報が多発し、地域ぐるみで、児童・生徒の安全を確保する取組も進んでいます。補導センターでは、入手した不審者情報の中で重大な事案については、警察の防犯メールや新聞社に情報提供し、注意喚起をしています。

また、補導委員が中心となって、不審者から声かけをされた場合の対応について人形劇に仕立て、管内の幼稚園、保育園等で防犯教室を開催しています。この活動は、不審者への具体的な対応を学習するだけでなく、子供たちが地域の補導委員とふれあう機会にもなっており、地域と子供たちの安全・安心の拠り所となる取組でもあります。

一方、薬物依存の問題も中学生や高校生の段階で啓発活動をしていかなければならない時代になっていることから、補導センターでは職員が研修を積んで薬物乱用防止教室を開催し、薬物に対する正しい知識の普及にも努めています。

【今後の取組】

補導センターに訪れる子供たちの共通点として、人とかかわる経験の少ない傾向にあることが挙げられます。「家庭における愛情不足」を起因として、「大人不信」や「自己肯定感の低さ」等につながっているケースが多いように感じます。また、子供自身が問題行動を起こす動機などがわからず、ただ衝撃的（ストレス発散）に問題を起こすケースも見られます。したがって、指導においては、対象児童生徒の思いを傾聴することに主眼を置き、子供たちには、多様な価値観や人の心に触れ、思いやりや協働の精神、社会参画意識が育まれていくような相談指導を心がけています。さらに、補導センターでの指導だけではなく、児童生徒の通う学校や家庭を訪問し、継続的な指導や支援も行っています。

青少年を非行や犯罪被害から守り、健全な育成を促進するには、今後ますます子供たちをしっかりと「見守り」、その言動などに表れる変容を見逃すことなく「気づき」、迅速かつ適切に対応していくこと。そして、「地域の子供は、地域で守り育てる」という考えを基盤とし、家庭・学校・地域などあらゆる場所で、行政・関係機関が一体となって「繋がり」、青少年がのびのびと育つ環境を整え、健全な成長を支える取組が重要であると考えます。

子育てのすべてを学校にまかせるのではなく、家庭、地域住民、関係機関がそれぞれの分野で連携し、支援する体制を充実させることが重要です。次代の日本や地域を背負っていく青少年が、しっかりとした学力、体力、生活力、判断力をつけるとともに、夢や希望をもってまっすぐに成長していける社会を実現するため、補導センターもその一翼を担っています。今後も非行防止、健全育成の拠点として、学校と警察、あるいは学校と家庭とのパイプ役として、相談活動等の充実を図ります。

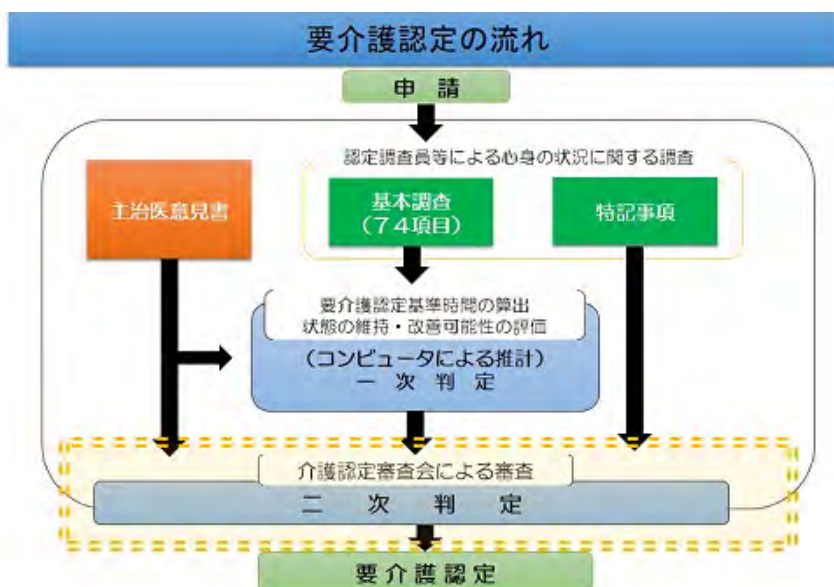
4. 介護認定審査

【これまでの取組と成果】

介護認定審査会^{*25}は、医療・保健・福祉の学識経験者による委員5名で9合議体^{*27}を構成し、組合構成市町が行う調査結果と医師の意見書に基づき、全国一律の基準において公平・公正かつ的確な審査判定による運営に努めています。

審査判定については、介護認定審査会の委員研修、正副合議体の長連絡会議の実施のほか、審査判定の統計分析等を行い、合議体間の審査判定の平準化を図っています。また、審査判定の資料となる認定調査においても、組合構成市町介護保険等担当課長会による、基本調査項目の選択基準質疑問答集^{*28}の作成等、認定調査の充実に向けた取組に協力しています。

事務処理体制については、要介護認定業務の効率化を図るため、認定支援ネットワーク^{*29}を構築し、組合構成市町と本組合で要介護認定情報の一元管理を行っています。



年度別審査会実施回数及び審査件数 (単位：回、件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
審査会実施回数	136	142	149	131	132
審査件数	4,470	4,674	4,730	4,053	4,123

【現状と課題】

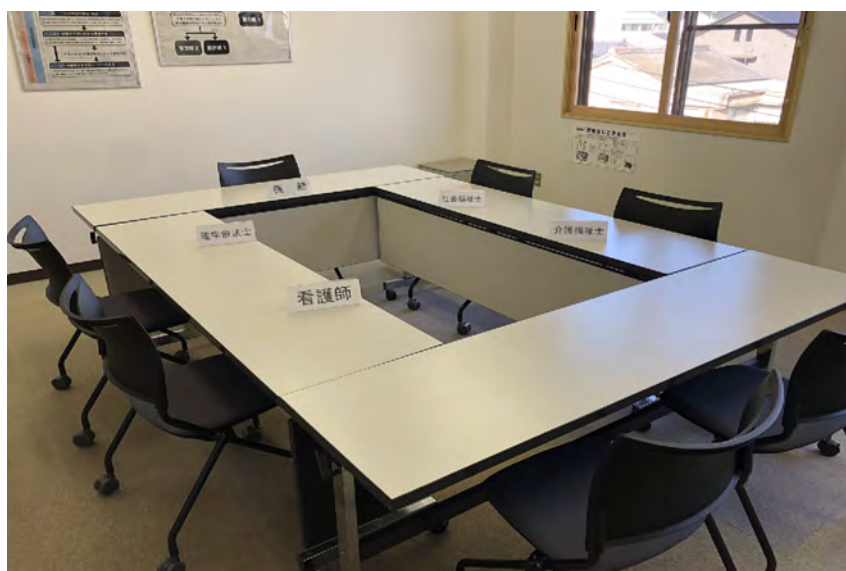
介護認定審査会の体制については、審査会の円滑な運営を図るため、関係機関の協力のもと審査会委員の確保に努めていますが、特に医師の確保について、地域の開業医が減少傾向にあること等により課題があります。審査判定については、介護認定審査会の委員研修、正副合議体の長連絡会議の実施のほか、

審査判定の統計分析等を行い、合議体間の平準化に努めています。

【今後の取組】

介護認定審査会の実施回数は、有効期間の延長により、平成30年度・令和元年度と減少しています。今後も、有効期間の延長などにより、一時的な実施回数の減少が予想されますが、団塊の世代が高齢者年齢に達する等により高齢者人口が増加し、それに伴い、要介護認定申請者の増加が予想されます。今後も円滑に介護認定審査会の運営が行われるよう組合構成市町と連携を図りながら適切な対応を行います。

また、厚生労働省においては、近年の年間認定件数の増加傾向に伴い、更なる有効期間の延長、介護認定審査会の審査簡素化が検討されています。

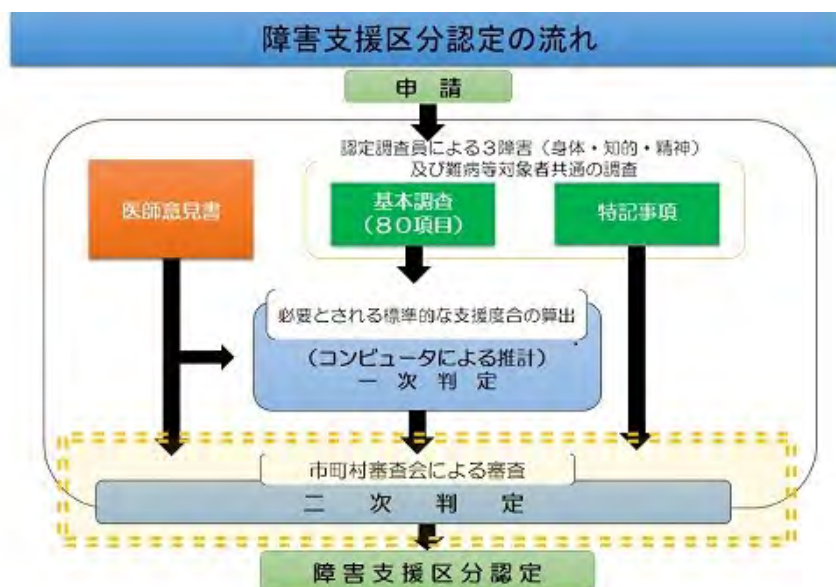


(介護認定審査会場)

5. 障害支援区分審査^{*30}

【これまでの取組と成果】

市町村審査会^{*31}は、医療・保健・福祉の学識経験者で障害者の実情に精通した委員5名で合議体を構成し、組合構成市町が行う調査結果と医師の意見書に基づき、全国一律の基準に基づいて公平・公正かつ的確な審査判定による運営に努めています。



年度別審査会実施回数及び審査件数

(単位：回、件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
審査会実施回数	12	12	12	12	12
審査件数	194	214	169	207	228

【現状と課題】

市町村審査会の体制については、介護認定審査会と同様に、審査会の円滑運営を図るため、関係機関の協力のもと審査会委員の確保に努めていますが、障害者の実情に精通した医師の確保に課題があります。

【今後の取組】

今後も、引き続き公平・公正かつ的確な審査判定による運営に努めますが、審査件数の増加が見込まれるため、組合構成市町と審査時期の調整を図りながら、計画的な運営を行います。

6. 行財政改革への取組

(1) 効率的な事務・事業の推進

【これまでの取組と成果】

これまで、限られた財源と人材の中で、より効率的な事務執行及び安定的な住民サービスの確保のため、経費負担のあり方や費用対効果を分析する等、事務・事業の見直し及び整理合理化に努めてきました。

清掃センターにおいて、以前からの鉄類等資源ごみの売却に加え、平成26年度からは、廃プラスチックリサイクル処理施設を供用開始し、民間委託による施設運転を行いながら、リサイクル可能な廃プラスチックを製紙工場のボイラー燃料としてサーマルリサイクルし売却しています。

また、ごみ焼却運転管理業務については、平成22年度から1班4名、平成28年度に2班8名、令和元年度より夜間業務（16時間）を、ごみ処理施設早朝受付管理業務は平成29年度からそれぞれ民間へ委託しています。

それ以外では、平成28年度から行政不服審査法に規定される第三者機関事務を和歌山県に、平成29年度より公平委員会事務を和歌山県人事委員会に委託しています。

【現状と課題】

① 自主財源の確保

過去5年間の主な自主財源の決算額は表1のとおりです。ごみ搬入量やペットボトルの拠点回収量の増加等により、ごみ処理手数料やペットボトルの再資源化品の売却金は増加傾向にあります。

表1

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ごみ処理手数料	29,027,950	25,523,480	27,278,320	29,916,400	30,375,750
ペットボトルの再資源化（売却）	3,499,848	3,812,832	3,749,328	4,223,664	4,686,690
廃プラスチックの再資源化（売却）	722,379	602,397	475,044	326,748	309,373
鉄類等資源ごみの売却	1,516,939	1,236,085	1,640,071	1,413,841	1,736,090
計	34,767,116	31,174,794	33,592,763	35,880,653	37,107,903

②民間委託等の推進

民間委託等の状況は表2のとおりです。

表2

実施年度	取組事項
平成26年度～	廃プラスチック処理施設運転業務の委託【民間】
平成28年度～	行政不服審査法に規定される第三者機関の事務委託【和歌山県】
	ごみ焼却運転管理業務の一部委託拡大（2班8名）【民間】
平成29年度～	公平委員会事務の委託【和歌山県人事委員会】
	ごみ処理施設早朝受付管理業務の委託【民間】
令和元年度～	ごみ焼却運転管理業務の一部委託変更（夜間16時間）【民間】

【今後の取組】

今後とも、行政責任の確保等に留意しつつ、可能な限りの自主財源の確保や民間委託等の推進などに努め、より効率的で効果的な事務事業の推進及び経費節減に努めます。

(2) 定員管理、給与の適正化及び職員の能力開発等人材育成の推進

【これまでの取組と成果】

①定員管理及び給与の適正化

ア 定員管理について

これまで事務事業を行ううえで組織及び運営の合理化に努め、表3のとおり適正化を図ってきました。

表3

実施年度	取組事項
平成28年度～	再任用職員制度導入
平成29年度～	ごみ処理施設早朝受付管理業務の民間委託
平成30年度～	ごみ処理施設内交通誘導警備業務の民間委託
令和元年度～	ごみ焼却運転管理業務の一部民間委託変更（夜間16時間を委託）
令和2年度～	非常勤嘱託職員から会計年度任用職員への移行

イ 給与の適正化について

これまで人事院勧告に準じた給与改正を行い、国、県及び組合構成市町との均衡を図り、表4のとおり適正化を推進してきました。

表 4

実施年度	取組事項
平成26年度～	使用距離区分に応じた通勤手当の引上げ
平成27年度～	地域間及び世代間の給与配分の見直しによる給与表水準の引下げ (給与制度の総合的見直し:平成27年度～平成30年度)
	管理職員特別勤務手当の見直し
平成29年度～	扶養手当の見直し
平成30年度～	扶養手当の見直し

②職員の能力開発・人材育成の推進

これまで職員の能力開発及び人材育成を表5のとおり推進してきました。

表 5

実施年度	取組事項
毎年度	和歌山県市町村職員研修協議会及び各種研修機関への参加
平成28年度～	組合内での公務災害対策会議開催
	人事評価制度導入
令和元年度～	ストレスチェック導入

【現状と課題】

①定員管理及び給与の適正化

現在の組合内職員数は表6のとおりです。給与・定員管理の状況については、全国の地方公共団体相互間で比較や分析が可能となるよう総務省が示した統一の様式を用いてホームページで公表しています。定員の定義としては総務省が毎年度行っている地方公共団体定員管理調査に準じ、一般行政職に属する職員のみ公表しています。

また、御坊広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況をホームページ及び組合構成市町の掲示板への掲示にて公表しています。

表 6

(各年度 4 月 1 日現在)

	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般行政職	44	43	44	42	41
再任用短時間職員	4	5	4	4	5
会計年度任用職員 (非常勤嘱託職員)	6	6	6	6	6
他団体からの派遣職員	1	1	1	1	1
計	55	55	55	53	53

※令和 2 年度～ 非常勤嘱託職員から会計年度任用職員に移行

②職員の能力開発・人材育成の推進

毎年、職員の政策形成能力や創造能力の強化のため、和歌山県市町村職員研修協議会及び各種研修機関による研修への参加や組合内での公務災害対策会議等を行っています。

また、能力・実績に基づく人事管理の徹底のため人事評価を実施するとともに、職員のストレスの程度を把握し、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するためのストレスチェックを行い、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげて働きやすい職場づくりに努めています。

【今後の取組】

今後も、地域住民の行政ニーズの多様化や人口減少社会の到来など、地方公共団体を取り巻く情勢の変化に対応して的確な行政サービスを提供していくためにも、地域の実情を踏まえ計画的に適正な定員管理、給与制度及び各種制度等の運用を行い、職員の意欲・能力を最大限に引き出すため働きやすい環境づくりを行い、職員の育成・意識改革に努めます。

(3) 効率的な行財政運営の推進と公正の確保及び透明性の向上

【これまでの取組と成果】

①効率的な行財政運営

行政需要が増大する中、財政運営の健全化を図るため、人件費を含む経費全般について節減合理化を進めるべく、これまで表 7 のとおり取組を行ってきました。

表 7

実施年度	取組事項
平成 24 年度～	例規集のデータ化による追録費用の削減
平成 25 年度～	一部蛍光灯の LED への移行による経費削減
平成 28 年度～	電話回線及びネット回線の運用見直しによる経費削減
平成 30 年度～	財務・給与システムのクラウドへの移行による経費削減及びシステムの安定運用
	庁舎事務機器のリース転換による経費削減

②公正の確保及び透明性の向上

これまでの取組は表 8 のとおりですが、適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査の充実・強化を目的に監査基準及び監査計画を策定しました。

また、新地方公会計制度による財務諸表^{*32}（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の整備を図るとともに、組合構成市町においての連結財務諸表の公表に加え、本組合の財務諸表を公表しました。

表 8

実施年度	取組事項
平成 23 年度～	給与・定員管理等の公表
	人事行政の運営等の状況のホームページへの掲載
	財務書類 4 表の公表
平成 24 年度～	例規集のホームページへの掲載
平成 28 年度～	御坊広域清掃センターの維持管理情報の公表（月 1 回）
平成 29 年度～	固定資産台帳の公表
平成 30 年度～	統一的な基準に基づく財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の公表
令和元年度～	特定事業主行動計画の公表
	女性の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の公表
	障害者活躍推進計画の公表
令和 2 年度～	監査基準の策定
	監査計画の策定

【現状と課題】

組合構成市町においては、依然として厳しい財政運営を強いられている中、収入の大部分を市町分担金に依存していることを十分に認識し、経費削減に務めつつ、安定的な住民サービスを確保する必要があります。

また、地方公共団体に厳しい視線が向けられる中、公平性の確保と透明性の向上のために、適切に説明責任を果たし、住民の理解を得ることの重要性が高まっています。

【今後の取組】

今後の取組としては、コスト意識と経営感覚を持って、歳出全般における経費の節減合理化を図るとともに、中長期的な視点に立った効率的な行財政運営に努め、厳しい財政状況にある組合構成市町の分担金の縮減と平準化を図ります。

また、情報公開や住民への説明責任という観点から、重要施策・各種計画の進捗状況等を掲載するなど、ホームページの充実を図り、積極的な行政情報の提供に努めます。